

憲法学から読み解く**"MeToo"**現象 ～日本とフランスの事例を手がかりに～

7月5日(木)5限(16:20～17:50)

E101教室 「法と人権」授業と合同開催

昨年、アメリカの女性たちから始まった

「MeToo」—「私も性暴力の被害者である」— 運動は、瞬く間に

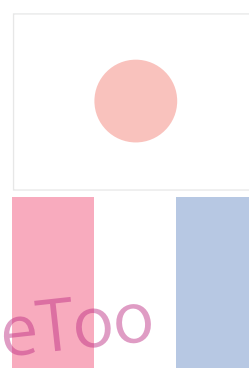
一大ムーヴメントを形成して世界中に広がり、21世紀に入っても

今なおこの社会に強固に残存する女性差別の深刻さをあらためて

浮き彫りにした。このアメリカ発の動きは、他の先進諸国、とりわけ

日本とフランスではどのように受け止められたのだろうか。

憲法学の立場からその現状を分析する。



【プロフィール】

早稲田大学法学部卒、同大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。

聖学院大学専任講師、同准教授を経て、2015年から現職。上尾市男女共同参画審議会・同人施策推進協議会委員。専門は憲法・比較憲法・フランス法。

【最近の共編著書】

- ・『現代フランス社会を知るための62章』(2010年)、
- ・『フランス法律用語辞典[第3版]』(2012年)、
- ・『リアル憲法学[第2版]』(2013)『フランスの憲法判例II』(2013)、
- ・『憲法未来予想図』(2014)、
- ・『これでいいのか!日本の民主主義:失言・名言から読み解く憲法』(2016)
- ・『それって本当?メディアで見聞きする改憲の論理Q & A』(2016)、
- ・『緊急事態条項で暮らし・社会はどうか』(2017)、
- ・『自民党改憲案とどう向きあうか』(現代人文社、2018)など。

講師:石川 裕一郎

(聖学院大学政治経済学部教授)

